

## 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方検討委員会について

### 1 設置の目的

渋川市国保あかぎ診療所は、国民健康保険診療施設として平成22年に開院しました。しかし、開設以来、赤字補填である市の一般会計からの繰入が慢性化しており、その経営改革が大きく迫られたことから、市では令和2年度渋川市議会12月定例会において、「国保あかぎ診療所の経営状況及び今後の取組について」を報告し、その中で、「診療形態のあり方を検討し、外来診療や訪問診療の内容を精査するとともに、民間活力を活用した運営など、経営形態のあり方についても検討する」こととしました。

そして、市民や医療、福祉関係者などで構成する本委員会を設置し、診療所がこれまでに果たしてきた役割や地域医療の現状を評価し、診療所を取り巻く環境の変化をふまえた今後の方向性について議論し、取りまとめのうえ市に報告することとします。

### 2 委員の選出について

以下の団体等に対し推薦又は就任依頼を行い委員を委嘱します。

- (1) 赤城地区自治会連合会（市民）
- (2) 渋川市の国民健康保険事業の運営に関する協議会（被保険者）
- (3) 渋川地区医師会（地域医療）
- (4) 渋川市社会福祉協議会（地域福祉）
- (5) 群馬県介護支援専門員協会渋川支部（介護福祉）
- (6) 渋川広域障害保健福祉事業者協議会（障害福祉）
- (7) 群馬県渋川保健福祉事務所（行政機関）
- (8) 公認会計士（識者）

### 3 会議の開催等について

- (1) 会議開催スケジュール

10月21日 第1回あり方検討委員会（委員会設置、診療所の現状について）

11月下旬 第2回あり方検討委員会（地域が求める医療・福祉について）

12月下旬 第3回あり方検討委員会

（地域が求める医療・福祉、提言の方針について）

1月中旬 第4回あり方検討委員会（提言の方針、提言案について）

2月上旬 第5回あり方検討委員会（提言案について）

- (2) 会議資料等

会議開催通知は会議開催の後直ちに、会議資料は1週間前を目処に郵送させていただきます。